

令和7年度 重要事項説明書

<令和7年4月1日現在>

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 向学会
代表者氏名	理事長 富田 剛史
法人の所在地	山口県宇部市山門五丁目8番18号
法人の電話番号	0836-21-9504
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育園の経営

2 事業の目的及び保育方針

事業の目的	児童福祉法に基づき、保護者の労働などを理由に家庭保育が困難な世帯の乳児・幼児に対し、下記の保育方針に沿って保育を行うことを目的とします。
保育方針・目標	方針 「大せつないのち みんななかよく たすけあい ありがとうのいえる げんきな子」 目標 「健全な心身の基礎を培う」 「豊かな環境の中で、子どもの主体性を育てる」 「仲間とともに遊ぶ楽しさを味わい、人との信頼関係を育む」

3 保育所の概要

名称	あさひ保育園
所在地	山口県宇部市山門五丁目8番18号
認可又は認証年月日	昭和43年12月1日
電話番号	0836-21-9504
施設長氏名	水野 恵子
利用定員	0・1・2・3・4・5歳児:140人
職員数	30人
保育事業の種類	乳児保育・障がい児保育・延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年2度実施し、サービスの向上に努めています。
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルアップを図るためにすべての職員に実施。
嘱託医	川上小児科医院、藤田歯科医院

4 開園日・開園時間及び休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
開園時間(延長保育を含む)	7時00分から19時00分まで
保育標準時間の保育時間	7時00分から18時00分まで 延長18時～19時まで
保育短時間の保育時間	8時30分から16時30分まで 延長16時30分～18時 18時～19時
休園日	日曜日・祝祭日
	年末年始(12月29日・30日は希望保育) 12月31日～1月3日

5 施設の概要

敷地	私有地 面積 1280.26m ²
建物	鉄筋コンクリート造 平屋一部2階建て 延べ床面積 1052.12 m ²
施設の内容	保育室 5室 面積 320.32m ² 遊戯室 1室 面積 150.9m ² 屋外遊戯場 840m ² (2か所) 乳幼児用トイレ 4か所(屋外含む) 調理室 50.36m ²

6 職員体制

職名	人数
園長	1人
主任	1人
副主任	2人
事務長・事務員	1人
保育士(准看護師)	14人(1人)
栄養士・調理員	3人
嘱託保育士・支援員	9人
嘱託医	2人

7 年間行事予定(令和2年度)

月	おもな行事内容
4月	進級式・入園式・内科検診・保護者アンケート(前期)
5月	個人懇談・歯科検診・親子マイカー遠足
6月	虫歯予防デー
7月	七夕会・プール開き・乳児クラス保育参加・お泊り保育(年長児のみ)
8月	プール遊び
9月	保護者アンケート(後期)・祖父母参観日(年長組)
10月	内科検診・運動会(幼児クラス)・卒園児の集い・保育の日の集い
11月	いもほり・総合避難訓練・絵画展(市展)・交通安全教室
12月	発表会(幼児クラス)
1月	たこあげ・お正月遊び
2月	豆まき・コンサート(群読・音楽)・新年度用品申込・乳児クラス参観日
3月	ひなまつり・お別れ遠足・仮入園面談・お別れ会食・卒園式・修了式
(毎月の行事)成長測定・誕生会・避難訓練・防犯訓練・サントレ	
食育:野菜づくり(トマト・きゅうり・ミニトマト・ピーマン・さつまいも・かぶ・だいこん…など)	
クッキング(おにぎり・カレーライス・たけのこの皮むき…など)	

8 苦情・相談等

本園では要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

本園 ご利用相談窓口	苦情受付担当者 主任 糸永玉枝 苦情解決責任者 園長 水野恵子 ご利用時間(平日) 10:00~19:00 電話番号 0836-21-9504 FAX 番号 0836-33-9250 担当者が不在の場合は本園職員までお申し出ください。
第3者委員	兼安 英乗 教念寺住職 宇部市寺の前町2-22 TEL 0836-21-0032
	繩田 和光 元教育委員会委員長 宇部市東須恵4144番地 TEL 0836-41-8044
	久保 章 元宇部市健康福祉部長 宇部市北琴芝2丁目3-1-706 TEL 0836-62-1021

※本園では上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

苦情・相談等のご要望につきましては、園の掲示板に掲載しておりますので、ご覧ください。

9 緊急時の対応

保育中に、病気や怪我などの事態が発生したときには、保護者の方に速やかに連絡するとともに、緊急の場合には、かかりつけ、または最寄りの医療機関を職員が同行して受診します。治療や投薬の確認、保険証の提示が必要となりますので、保護者の方が同行されることを基本とします。

10 利用者に対しての保険加入について

傷害時の保険について、以下のとおり加入します。

保険の種類	日本スポーツ振興センター 災害共済給付
保険の内容	保育園の管理下で入園児の災害(負傷、疾病、傷害または死亡)が発生したときに、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行う、国・施設の設置者の負担による互助共済制度です。
保険金額	障害(4,000万円~88万円) 死亡(3,000万円)
保険の種類	日本保育協会 保育園総合保険
保険の内容	【保育園賠償責任】保育園の施設管理・業務遂行・提供した飲食物等に起因する事故により園児や第三者の身体に障害を与えた場合や、財物をき損した場合に、保育園が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。
保険金額	【保育園賠償責任】 対人賠償(10億円) 対物賠償(1,000万円)

11 緊急時における対応方法及び非常災害対策

消防計画作成(変更)届出書	宇都市・山陽小野田消防組合 宇部消防署 平成31年4月4日届出 防火管理者 氏名 水野 恵子
避難訓練の実施状況	火災・風水害・地震及び不審者を想定した避難訓練を月1回程度実施します。
防火設備	消火器・火災報知機
避難場所	火事:乳児園庭・幼児園庭・東側AP空き地 地震:園舎内の押入れ・机の下 津波・水害:園舎2階・上宇部中学校

12 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する基本方針

守秘義務については、すべての職員に研修を実施し、退職後も含めて違反することのないよう、教育しています。また入園児及びその保護者等に係る個人情報につきましては、以下の項目について必要最小限の範囲内において使用いたします。

入所承諾書には、世帯の所得状況を類推できる保育料の記載があるため、取り扱いには特に注意します。

○小学校へのスムーズな移行・接続を図るため、入学予定の小学校との間で情報を共有すること。

○入園児の処遇等について、関係機関と協議をするために必要な情報を共有すること。

13 虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずよう努めます。

虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ①年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ②虐待防止マニュアルの作成、運用

14 その他の留意事項

○毎月、実費で徴収するもの(幼児クラス)

- ・給食費(主食費1400円・副食費4800円)
※ただし副食費においては、免除有。
- ・絵本代(サントレ教材)600円
- ・保護者会費500円

○毎月、実費で徴収するもの(乳児クラス)

- ・保護者会費500円
- ・絵本代(2歳児・サントレ教材600円 0・1歳児・月間絵本400円程度)

○延長保育

- ・標準保育の場合 登録料1か月600円
延長料金18時～19時 1回につき200円(免除有)
- ・短時間保育の場合 登録料1か月600円
延長料金16時30分～18時 1回につき100円 18時～19時 1回につき200円(免除有)

○当該重要事項説明書に定めること以外の、入園などに関する詳細な留意事項につきましては、別に作成している入園のしおりをご参照ください。